

## 梅小路アピール2013

なにか大きな失敗をしでかしたあとは、ああ二度とあのような失敗をしないようにしようと思う。そこが人間のすばらしいところです。…（略）…もう二度とあのような苦しみを味わうのはごめんだ、人間はもっと賢く生きられるはずじゃないのか。これがあの大戦争のあとの、世界の人たちの切ない想いであり、痛切な願いでした。この世界の人たちの想いや願いをひとつところに集めたものが、じつは日本国憲法です。（井上ひさし「子どもにつたえる日本国憲法」あとがきより）

いま、その日本国憲法は、制定されて以来の大きな試練に直面しています。

安倍首相は、「憲法改正は私の歴史的使命」と憲法9条を焦点に、明文改憲に強い執念を示す一方、これまでの自民党内閣ですら「憲法違反であり許されない」としてきた集団的自衛権行使に関する憲法解釈を転換し、「戦争する国」「戦争できる国」をめざして暴走を始めているからです。

そもそも集団的自衛権は、憲法9条のもとでは完全に否定されるものであり、許される場合を検討する余地すら認められておらず、その行使を容認することになれば、憲法9条は骨抜きにされ、死文化されてしまいます。さらに、自民党は、国民の知る権利、報道の自由を奪う特定秘密保護法案など、9条改憲の露払いともいえる諸法案を、多数議席を力に成立させようとねらっています。

戦争する国は、戦争に勝つことがすべてに優先される社会です。権利も自由も財産も、すべて戦争のために差し出す社会です。そして人を殺すことをたたえる社会です。そこに、人間らしい優しさを見出すことはできません。私たちは、そうした社会に暮らしたくありません。

私たちは、政府の行為によって二度と戦争をさせないと定めた憲法9条を変えることに反対です。その憲法9条を真っ向から否定する集団的自衛権の行使容認を絶対に許すことはできません。

私たちは、今の世代と未来の世代に対する主権者の責任として、歴史の流れを大きく逆転させようとする動きに、断固として立ちはだかります。憲法を変えることではなく、憲法をくらしと平和に生かす政治をすすめていくことを強く求めていきます。

私たちは、一人ひとりが手をつなぎあい、できるところから一步を踏み出し、行動していくことを、心から呼びかけます。

この国の平和と未来は、主権者たる私たち自身の手で創っていきましょう。

2013年11月3日

市民フェスタ 生かそう憲法守ろう9条 11・3 in 京都